

福島県地域公共交通計画の変更について

1 概要

利便増進実施計画（バス路線等の再編・見直し）に関する修正

- ・ 県北圏域において、令和 7 年 6 月 11 日付けで大臣認定を受けた利便増進実施計画を一部変更することに伴い、令和 8 年 11 月以降の地域間幹線系統の内容を反映。

2 変更箇所

- ・ p 42、43

（2）圏域別の地域公共交通ネットワーク将来像

- ・ p 83、84

【別表 地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の活用について】

3 計画改正の内容

別紙「新旧対照表」のとおり

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ	変更後	変更前
42	凡 例 - ゲートウェイ・圏域拠点 - 圏域拠点 - 地域拠点 - 圏域間幹線軸（新幹線） - 圏域間幹線軸（在来線・地域鉄道） - 地域間幹線軸①（バス）輸送量 15人以上、または利用促進特例・被災地特例対象系統 - 地域間幹線軸②（バス）輸送量 15人未満で激変緩和措置・コロナ要件緩和対象系統	凡 例 - ゲートウェイ・圏域拠点 - 圏域拠点 - 地域拠点 - 圏域間幹線軸（新幹線） - 圏域間幹線軸（在来線・地域鉄道） - 地域間幹線軸①（バス）輸送量 15人以上、または利用促進特例・被災地特例対象系統 - 地域間幹線軸②（バス）輸送量 15人未満で激変緩和措置・コロナ要件緩和対象系統

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ	変更後			変更前		
43	【軸の位置付け等】			【軸の位置付け等】		
	区 分	位置付け	路線名	区 分	位置付け	路線名
	圏域間幹線軸（新幹線）	○複数の都県・都市・圏域間をまたぐ広域的な移動・連携を支える軸 ○様々な交流の基盤となり県民の生活を支え、本県の活性化を促す重要な役割を持つ幹線軸	JR東北新幹線、山形新幹線	圏域間幹線軸（新幹線）	○複数の都県・都市・圏域間をまたぐ広域的な移動・連携を支える軸 ○様々な交流の基盤となり県民の生活を支え、本県の活性化を促す重要な役割を持つ幹線軸	JR東北新幹線、山形新幹線
	圏域間幹線軸（在来線・地域鉄道）	○隣接する県間、圏域間等との広域的な移動・連携を支える軸 ○市町村間等の交流、県民の生活を支え、本県の活性化を促す重要な役割を持つ幹線軸	・JR東北本線、奥羽本線 ・阿武隈急行阿武隈急行線 ・福島交通飯坂線	圏域間幹線軸（在来線・地域鉄道）	○隣接する県間、圏域間等との広域的な移動・連携を支える軸 ○市町村間等の交流、県民の生活を支え、本県の活性化を促す重要な役割を持つ幹線軸	・JR東北本線、奥羽本線 ・阿武隈急行阿武隈急行線 ・福島交通飯坂線
	地域間幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	・ <u>イオンモール伊達</u> 經由藤田線、 <u>イオンモール伊達</u> 線、 <u>イオンモール伊達</u> 經由保原線、 <u>イオンモール伊達</u> 經由掛田線、 <u>イオンモール伊達</u> 經由 <u>飯坂温泉</u> 線、 医大立子山經由飯野線、 月の輪經由梁川線、 大波經由掛田線、 大平經由小浜線、小浜線、 針道經由東和小学校線、 塩沢線、医大經由二本松線、 医大・川俣經由南相馬線 （幹 福島交通） 川俣高校線 （幹 ジェイアールバス東北）	地域間幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	・ （仮） イオンモール伊達經由藤田線、 （仮） イオンモール伊達線、 （仮） イオンモール伊達經由保原線、 （仮） イオンモール伊達經由掛田線、 （仮） イオンモール伊達經由 <u>湯野</u> 線、 医大立子山經由飯野線、 月の輪經由梁川線、 大波經由掛田線、 大平經由小浜線、小浜線、 針道經由東和小学校線、 塩沢線、医大經由二本松線、 医大・川俣經由南相馬線 （幹 福島交通） 川俣高校線 （幹 ジェイアールバス東北）
	地域間幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	桑折線、 月舘經由川俣線、 フェスタ・本宮線 （福島交通）	地域間幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	桑折線、 月舘經由川俣線、 フェスタ・本宮線 （福島交通）
			幹：地域間幹線系統			
						幹：地域間幹線系統

ページ 83	【別表】地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の活用について 地域公共交通ネットワーク将来像のうち、地域間幹線系統①については、国の補助事業（地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等））を活用するものですが、各路線の役割及び確保・維持の必要性（補助事業活用の必要性）は表のとおりです。 いずれの路線についても、通勤・通学・通院等日常生活の移動手段として利用されていますが、沿線人口の減少等により維持が困難であることから、引き続き、国の補助事業を活用しながら、確保・維持する必要があります。	変更後																									
		<table><tr><th>圏域</th><th>路線名</th><th>起点・終点</th><th>事業者名</th><th>各路線の役割及び確保・維持の必要性（補助事業活用の必要性）</th><th>補助事業の活用区分</th></tr><tr><td rowspan="3">県北</td><td>藤田線（→イオンモール伊達経由藤田線）</td><td>福島駅東口・藤田駅前</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、福島市・伊達市・桑折町・国見町間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）</td></tr><tr><td>伊達線（→イオンモール伊達線）</td><td>福島駅東口・イオンモール伊達</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、福島市と伊達市伊達地域間を結ぶバス路線です。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）への主な移動手段であり、買い物や通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）</td></tr><tr><td>伊達経由保原線（→イオンモール伊達経由保原線）</td><td>福島駅東口・保原駅</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）</td></tr></table>				圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性（補助事業活用の必要性）	補助事業の活用区分	県北	藤田線（→イオンモール伊達経由藤田線）	福島駅東口・藤田駅前	福島交通	当該系統は、福島市・伊達市・桑折町・国見町間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）	伊達線（→イオンモール伊達線）	福島駅東口・イオンモール伊達	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市伊達地域間を結ぶバス路線です。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）への主な移動手段であり、買い物や通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）	伊達経由保原線（→イオンモール伊達経由保原線）	福島駅東口・保原駅	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）
圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性（補助事業活用の必要性）	補助事業の活用区分																						
県北	藤田線（→イオンモール伊達経由藤田線）	福島駅東口・藤田駅前	福島交通	当該系統は、福島市・伊達市・桑折町・国見町間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）																						
	伊達線（→イオンモール伊達線）	福島駅東口・イオンモール伊達	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市伊達地域間を結ぶバス路線です。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）への主な移動手段であり、買い物や通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）																						
	伊達経由保原線（→イオンモール伊達経由保原線）	福島駅東口・保原駅	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）																						
【別表】地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の活用について																											
地域公共交通ネットワーク将来像のうち、地域間幹線系統①については、国の補助事業（地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等））を活用するものですが、各路線の役割及び確保・維持の必要性（補助事業活用の必要性）は表のとおりです。 いずれの路線についても、通勤・通学・通院等日常生活の移動手段として利用されていますが、沿線人口の減少等により維持が困難であることから、引き続き、国の補助事業を活用しながら、確保・維持する必要があります。																											
変更前																											
<table><tr><th>圏域</th><th>路線名</th><th>起点・終点</th><th>事業者名</th><th>各路線の役割及び確保・維持の必要性（補助事業活用の必要性）</th><th>補助事業の活用区分</th></tr><tr><td rowspan="3">県北</td><td>藤田線（→<u>（仮）</u>イオンモール伊達経由藤田線）</td><td>福島駅東口・藤田駅前</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、福島市・伊達市・桑折町・国見町間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）</td></tr><tr><td>伊達線（→<u>（仮）</u>イオンモール伊達線）</td><td>福島駅東口・イオンモール伊達</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、福島市と伊達市伊達地域間を結ぶバス路線です。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）への主な移動手段であり、買い物や通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）</td></tr><tr><td>伊達経由保原線（→<u>（仮）</u>イオンモール伊達経由保原線）</td><td>福島駅東口・保原駅</td><td>福島交通</td><td>当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td><td>地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）</td></tr></table>						圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性（補助事業活用の必要性）	補助事業の活用区分	県北	藤田線（→ <u>（仮）</u> イオンモール伊達経由藤田線）	福島駅東口・藤田駅前	福島交通	当該系統は、福島市・伊達市・桑折町・国見町間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）	伊達線（→ <u>（仮）</u> イオンモール伊達線）	福島駅東口・イオンモール伊達	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市伊達地域間を結ぶバス路線です。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）への主な移動手段であり、買い物や通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）	伊達経由保原線（→ <u>（仮）</u> イオンモール伊達経由保原線）	福島駅東口・保原駅	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）
圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性（補助事業活用の必要性）	補助事業の活用区分																						
県北	藤田線（→ <u>（仮）</u> イオンモール伊達経由藤田線）	福島駅東口・藤田駅前	福島交通	当該系統は、福島市・伊達市・桑折町・国見町間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）																						
	伊達線（→ <u>（仮）</u> イオンモール伊達線）	福島駅東口・イオンモール伊達	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市伊達地域間を結ぶバス路線です。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）への主な移動手段であり、買い物や通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）																						
	伊達経由保原線（→ <u>（仮）</u> イオンモール伊達経由保原線）	福島駅東口・保原駅	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結ぶバス路線です。並行してJR東北本線及び第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的的地となる商業施設（イオンモール伊達）も立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助（利便増進特例を活用）																						

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ

84

変更後

圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用上の必要性)	補助事業の活用区分
県北	伊達經由掛田線(→イオンモール伊達經由掛田線)	福島駅東口・掛田駅前	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市霊山地域間を結ぶバス路線です。伊達市霊山地域と同市保原地域を結び唯一の系統です。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオンモール伊達)も立地しており、通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)
県北	イオンモール伊達經由飯坂温泉線	福島駅東口・飯坂温泉駅	福島交通	当該系統は、福島市飯坂地区と同市の中心市街地間を結ぶバス路線です。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオンモール伊達)、飯坂温泉も立地しており、通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段としてのほか、観光客の移動手段としても重要な役割を有しており、沿線地域の生活や観光振興を図る上で運行の維持が求められます。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)
県北	医大立子山經由飯野線	福島駅東口・飯野町	福島交通	当該系統は、福島市飯坂地区と同市の中心市街地間を結ぶバス路線です。第三セクター鉄道の阿武隈急行線を經由しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)
県北	月の輪經由梁川線	福島駅東口・塩野川	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市梁川地域間を結ぶバス路線です。並行して第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として伊達市梁川地域から同市の中心市街地への移動や、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)
県北	月の輪經由保原線	福島駅東口・保原バスターセンター	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結ぶバス路線です。並行して第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助(令和7年10月～月の輪經由梁川線に統合予定)
県北	大波經由掛田線	福島駅東口・掛田駅前	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市霊山地域間を結ぶバス路線です。両市間の移動や、福島市大波地区から同市の中心市街地への移動を支え、系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、道の駅が立地しており、通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)

変更前

圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用上の必要性)	補助事業の活用区分
県北	伊達經由掛田線(→イオン (仮) イオンモール伊達經由掛田線)	福島駅東口・掛田駅前	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市霊山地域間を結ぶバス路線です。伊達市霊山地域と同市保原地域を結び唯一の系統です。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオンモール伊達)も立地しており、通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)
県北	(仮) イオンモール伊達經由湯野線	福島駅東口・飯坂温泉駅	福島交通	当該系統は、福島市飯坂地区と同市の中心市街地間を結ぶバス路線です。系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、住民や来訪者等の目的地となる商業施設(イオンモール伊達)、飯坂温泉も立地しており、通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段としてのほか、観光客の移動手段としても重要な役割を有しており、沿線地域の生活や観光振興を図る上で運行の維持が求められます。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)
県北	医大立子山經由飯野線	福島駅東口・飯野町	福島交通	当該系統は、福島市飯坂地区と同市の中心市街地間を結ぶバス路線です。福島県立医科大学附属病院を經由しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助
県北	月の輪經由梁川線	福島駅東口・塩野川	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市梁川地域間を結ぶバス路線です。並行して第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として伊達市梁川地域から同市の中心市街地への移動や、鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)
県北	月の輪經由保原線	福島駅東口・保原バスターセンター	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結ぶバス路線です。並行して第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助(令和7年10月～月の輪經由梁川線に統合予定)
県北	大波經由掛田線	福島駅東口・掛田駅前	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市霊山地域間を結ぶバス路線です。両市間の移動や、福島市大波地区から同市の中心市街地への移動を支え、系統沿線には複数の学校や病院が立地しているほか、道の駅が立地しており、通勤・通学・通院・買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	補助事業の活用区分 地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)